

抜本的な改革に着手

市民病院の今後の在り方

市は、赤字経営が続く市民病院の抜本的な改革案として「碧南市民病院との経営統合」を検討し、30年1月に経営統合を視野に入れた「両病院の今後の在り方に関する協議」を碧南市に申し入れました。「新病院建設について碧南市内での建設が前提であれば、経営統合の協議・検討を行いたい」との回答を受け、市政世論調査などで市民の皆さんの意見をお聴きするとともに、西尾市民病院中期計画等評価委員会（評価委員会）を中心に経営統合に関する検討を重ねてきました。これらを踏まえて、最終的な市の考えをまとめ、3月中に碧南市へ回答します。

市民病院管理課経営企画担当（☎56・3171）

これまでの経緯

市民病院は深刻な医師不足や入院患者数の減少、施設・設備の老朽化、市からの繰出金の増加などの問題を抱え、実質19年連続で赤字経営となっています。

市民病院の厳しい経営状況を打破するため、市は抜本的な改革を検討し、いくつかの選択肢の中から「他病院との経営統合」を最優先と考えました。医師不足が解消される可能性があること、市からの繰出金の支出や、職員の退職金支払いを最小限に抑えられることが、他の選択肢より優れていると判断したためです。具体的な統合先には碧南市民病院を想定。両市が隣接していること、同

じ公立病院で経営状況が似ていること、以前から医療連携を行っていることなどを考慮しました。

30年1月、将来的な経営統合や新病院建設を視野に入れた「両病院の今後の在り方に関する協議」を碧南市に申し入れ、6月に碧南市から「新病院建設について碧南市内での建設が前提であれば、経営統合に関する協議・検討を行いたい」との回答がありました。これを受けて、市政世論調査や医療関係団体向けアンケート調査、市長と語る市政懇談会などで市民の皆さんの意見をお聴きするとともに、医療関係団体や市民の代表者などで組織する評価委員会を設置し、経営統合に関する検討を重ねてきました。

市政世論調査

市内在住の18歳以上男女30000人を対象とした市政世論調査の中で「西尾市民病院と碧南市民病院との今後の在り方協議」について市民の皆さんの意見をお聴きしました。

市民病院の運営についての設問では「どれだけ経費がかかっても市が運営すべき」「経営改善を図り、市が運営すべき」との回答が全体の7割を占めました。市民の皆さんは引き続き公立病院としての運営を望んでいることが分かります。

医療関係団体向けアンケート調査

医師会と歯科医師会、薬剤師会の会員に「西尾市民病院と碧南市民病院との今後の在り方協議」についてアンケート調査を行いました。碧南市からの条件付き回答への対応についての設問では「条件を受け入れ協議を進める」が21・9%だったのに対し、「碧南市側で新病院を建設するなら協議を行わない」が22・6%、「碧南市との協議は行わない」が18・2%でした。碧南市からの条件付きの協議に対しては、反対する意見の方が多岐に分かります。

市長と語る市政懇談会

11月13日・21日・27日、12月4日・18日・20日 市内6地区に出向き、市民病院の今後の在り方について、市民の皆さんに説明し、意見や提案などをお聴きしました。

評価委員会での協議

7月19日 第1回。評価委員会の概要や抜本的な改革案などを説明。今後のスケジュールについて協議。11月29日 第2回。市政世論調査、医療関係団体向けアンケート調査の結果を検証。市への答申内容について協議し、「碧南市の条件付き協議を受け入れる」「碧南市からの条件付き協議には応じない」「2つの病院を維持して経営統合を提案する」の3つの案に絞る。

31年1月17日 第3回。3つの答申案のメリット・デメリットを確認。協議の結果、答申を「2つの病院を維持して経営統合を提案する」とすることを全会一致で採決。1月31日 第4回。答申の内容を最終決定。2月21日 第5回。答申書を市長に提出。

今後の予定

市は、評価委員会からの答申などを踏まえて、3月中に碧南市へ回答します。

評価委員会が市に答申書を提出 2つの病院を維持して経営統合を

碧南市民病院との経営統合について検討を重ねてきた評価委員会は2月21日、第5回会議を開催し、西尾市民病院の今後の在り方に関する答申書を中村市長に提出しました。

答申の内容は「**碧南市内での新病院建設を前提と**

した条件付き回答を受け入れず、2つの病院を維持しながら経営統合することを提案する」というもので、「この案を碧南市に受け入れてもらえるか再度申し入れられたい」と結論付けています。

30年7月に発足した評価委員会は、5回にわたり検討を重ねてきました。答申では「市政世論調査の結果」「医療関係団体向けアンケート調査の結果」「新病院を建設する場合の基本要件の適合性」「大規模災害時の懸念事項」「交通アクセス」の項目ごとに会の考えを提示。最終的にどちらかの病院がなくなってしまう結末は市民感情として理解が得られ難いことも考慮し、医師が不足する診療科などはどちらか一方の病院へ集約し、救急医療は両病院で対応する2病院制を提案しました。

提案した2病院制にもデメリットは想定されますが、比較的現状に近い形でそれぞれの病院が救急医療や災害時医療を担えることが、メリットとして非常に大きいと判断しています。



答申書を市長に提出する評価委員会の皆さん

西尾市民病院の今後の在り方に関する 答申書（結論部分の要旨）

本委員会の結論は、碧南市からの条件付き協議には応じるべきでないとする。この判断において特に重要視した点は、新病院の立地について両市全域を対象とした議論を避け、碧南市側に限定した点である。碧南市側の条件は「適地」の選択肢を狭め、結果的に両市の市民にとって有益でない判断した。

しかしながら、これをもって協議を打ち切るのではなく、経営統合の在り方は1病院制以外に複数病院制も考えられるため、内容を発展させ、話し合いを継続してはどうかと考える。幸い、市政世論調査や両市の検討会議などでいただいた意見からは、両市が前向きに課題を持ち寄り、研究していくことについては好意的に受け止められている。

本委員会は、2病院制が大幅な経営改善とはいかないまでも、一定程度の経営の効率化が期待できる点や、引き続き両病院が両市で救急医療や災害時医療を担う使命を果たしていける点で、両市の市民感情に配慮した案として有効と判断した。市は、同案が碧南市において受け入れられるか再度申し入れられたい。

2病院制での経営統合におけるメリット・デメリット

メ リ ッ ト	デ メ リ ッ ト
<ul style="list-style-type: none">市内の公立病院として病院運営を継続できる両市の地域医療体制に与える影響が少ない事務部門などを統合して人件費を抑制できる診療科を一方に集約することで、充実した医療を提供できる退職金の支払いなど、職員の処遇問題を最小限に抑えられる	<ul style="list-style-type: none">診療科を一方に集約することで、患者さんが複数の診療科を受診する場合、両院に通院する可能性が生じる大学医局から、経営統合前と同数の医師を派遣してもらえるかどうか不透明